



農業農村整備

かごしま

VOL. 343
令和元年6月発行



トピックス

設立60周年記念式典を開催



水
土
里
ネ
ット

水土里ネット鹿児島

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



INDEX

- 就任のご挨拶
 - 水土里ネット鹿児島 専務理事 堀 洋一郎 1
- トピックス
 - 設立60周年記念式典を開催 2
- 本会の活動
 - 平成30年度 第3回理事会を開催 5
 - 第61回通常総会を開催 6
 - 平成30年度 第4回理事会及び新理事会議を開催 8
 - 平成30年度 第2回地域土改連絡協議会及び
第3回土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催 9
 - 平成30年度 水土里ネット役職員研修会を開催 10
 - 全国土地改良功労者表彰伝達式を開催 12
- 政策情報
 - 平成31年度 農業農村整備事業関係予算の概要 14
- ニュース・アラカルト
 - 水土里ネット女性の会が各地で活動 21
 - 平成30年度 土地改良換地士部会及び換地技術力向上研修会を開催 22
 - 平成30年度 農地利用集積推進対策会議を開催 22
 - 鹿児島県水土里情報システム(MK-Maps)運用研修会を開催 23
 - 標準積算システム運用研修会を開催 23
 - 第2回九州・沖縄ブロック水土里情報センター連絡会議を開催 24
 - 県農業集落排水事業連絡協議会 第29回通常総会を開催 24
 - 「疏水のある風景」写真コンテスト2018 本県から1名が優秀賞を受賞 25
- 土地改良区情報
 - きらり★水土里女子 26
- 各管内だより
 - 曾於支部 27
 - 徳之島支部 28
- お知らせ
 - 新規採用職員7名が入会 29
 - 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 29
 - 第42回全国土地改良大会(岐阜大会)の開催について 30
 - 水土里ネット鹿児島 令和元年度版PRパンフレットを作成 30
 - 令和元年度 農業農村整備優良地区コンクール 参加地区を募集 31
 - 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019 作品募集 31
 - 「疏水のある風景」写真コンテスト2019 作品募集 32
 - 第28回かごしまフォト農美展 作品募集 32
- 会議・研修会情報 33
- 編集後記 33



表紙写真
 第27回かごしまフォト農美展 入選
 中島 亮一「苗ふみ」
 撮影場所:鹿児島市

就任のご挨拶



水土里ネット鹿児島
(鹿児島県土地改良事業団体連合会)
専務理事 堀 洋一郎

私は、去る3月19日の通常総会で理事に選任いただき、その後の理事会を経て4月1日付けで専務理事に就任いたしました。

昭和56年度に鹿児島県に奉職して以来38年間、本県の農業農村の振興と農業農村整備の推進に従事してまいりましたが、この間、会員の皆様にはさまざまな面でご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。今後は皆様のご指導・ご助言をいただきながら、皆様とともに本会の発展と農業農村整備の更なる推進に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、「令和」という新たな時代が幕を開け、農業農村整備事業においては民主党政権前の平成21年度を上回る予算が確保され、農地集積を促進する基盤整備や防災・減災対策等の施策が積極的に展開されようとしています。同時に改正土地改良法の施行により、准組合員制度の創設、総代会制度や会計事務の見直しなどを進めることとなり、土地改良区も新たな段階に入ろうとしております。しかし、予算においては補正頼みが強く、また今回は臨時特別予算も加わったことで大きく伸張しましたが、当初予算自体は、21年度予算を下回っている状況に変わりはありません。

一方、地域の農業農村においては、農業従事者の高齢化や後継者不足等による組合員数の減少と並行して、農業水利施設の老朽化が進み、更新が必要な施設が増加しており、農地や施設を管理する土地改良区の運営基盤も弱体化しつつあります。また市町村においても、多発する自然災害に備えて農道や排水機場等の施設の維持管理を適切に行っていく必要があり、施設の保全や更新の計画的、継続的な実施が課題となっております。

このようなことから、本会としては、畑地かんがい等の用水対策や暗渠等の排水対策を進める農地の整備を支援し、農地の有効活用による生産性や収益性の向上を目指すほか、水土里情報を活用した防災・減災対策、土地改良区の運営基盤強化のための職員派遣など、土地改良区や市町村のニーズに十分応えられるよう、国や県の指導をいただきながら、積極的な支援を行っていくこととし、必要な予算の確保等についても、国会や国、県等へ精力的に要請することとしております。また、昨年度に策定した「中長期ビジョン'19」に基づき、健全で持続的な会の運営に取り組むとともに、「二度と大幅削減という苦しい時代にならないために何が必要か」そして「何ができるか」を会員の皆様とともに考え、活動してまいりたいと考えておりますので、更なるご支援・ご指導をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

設立60周年記念式典を開催



設立60周年記念式典



会長式辞

土地改良法に基づき昭和33年9月17日に設立認可された本会は、平成30年度に設立60周年を迎えた。

本会では、平成31年3月19日、設立60周年を祝う記念式典を、「明日・農・夢もとめて」をテーマに、マリンパレスかごしま（鹿児島市）において開催した。

式典には、鹿児島県知事をはじめとする来賓並びに市町村や土地改良区の会員ら約200名が参列し、60周年の節目を祝った。

式典の冒頭、永吉弘行会長が「昭和から平成への時代変遷に合わせて、本会が掲げた基本理念、『明日・農・夢もとめて』は、時代が平成から継承されようとしている今も変わることはない。過去の学びを糧に、夢のある明日に向けた農村社会を創造することこそ、本会の果たしていくべき責務であり、本県の農業・農村の振興に資するものと確信している。この60周年という節目を『未来に向けての一里塚』にとらえ、

新たな時代に向けて、会員をはじめ地域社会の多様な要請に寄り添いながら、地域視点の政策が展開され、確実に実現するよう、組織の総力を挙げて取り組んでまいりたい」と式辞を述べた。

〈 記念表彰 〉

続いて表彰式が行われ、県知事表彰及び県土改連会長表彰を受賞した67名（うち団体8土地改良区）が紹介され、受賞者には三反園訓・鹿児島県知事及び永吉弘行会長から、表彰状及び記念品が授与された。

表彰者は、後述のとおり。



県知事表彰を授与される出水園理事長



県知事表彰を授与される迫事務局長

〈 来賓祝辞・来賓紹介・祝電披露 〉

三反園訓・鹿児島県知事をはじめ、大園清信・鹿児島県議会副議長、佐竹健次・九州農政局次長、吉田秀雄・全土連常務理事から、祝辞を賜った。

そして、列席された来賓の紹介、式典に寄せられた祝電が披露された。



三反園県知事による来賓祝辞

〈活動報告〉

その後、西野一秀・本会専務理事が、本会の60年の歩みを振り返り、それぞれの時代の社会情勢や農業農村整備の状況、本会の活動のポイントなどに触れながら、これまでの活動報告を行った。



西野専務理事による活動報告

〈記念講演〉

また、農学博士で技術士でもある、NPO法人ムラ工房K代表の門松経久氏が、「拓水耕土を考える」をテーマに、記念講演を行った。



門松氏による記念講演

〈閉式〉

閉会にあたり、本会副会長の本坊輝雄・南さつま市長が、門松氏の講演について感想を述べ、本会並びに土地改良区が果たしてきた役割を振り返った。そして、「設立以来60年という長きにわたって培った技術力などの特性を生かしながら、これからの10年に向けて、気持ちを新たに、役職員一体となって取り組んでまいりたい」と、締めくくった。



本坊副会長による閉式の言葉

〈交流会〉

式典の終了後、来賓並びに表彰受賞者、本会の役職員による交流会が催された。

交流会には、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子・参議院議員も駆けつけ、設立60周年をことごとともに、本県の農業農村整備事業に尽力された表彰者並びに土地改良関係者の功績をたたえ、これまでの労をねぎらった。



お祝いの言葉を述べる進藤参議院議員

■設立60周年記念式典 表彰者名簿

[鹿児島県知事表彰] (2名)

| 氏名 | 所属名 | 役職 |
|-------|----------|-------|
| 出水園利明 | 串良町土地改良区 | 理事長 |
| 迫 良友 | 宮内原土地改良区 | 事務局 長 |

[県土改連会長表彰]

1 土地改良功労者表彰

(1) 団体功労表彰 (8 団体)

| 団体名 |
|-------------|
| 鹿児島市松元土地改良区 |
| 穎娃町土地改良区 |
| 出水平野土地改良区 |
| 竹子土地改良区 |
| 蒲生土地改良区 |
| 湧水町吉松土地改良区 |
| 鹿屋市西原土地改良区 |
| 持留川土地改良区 |

(2) 個人功労表彰 (12 名)

| 氏名 | 所属名 | 役職 |
|-------|--------------|--------|
| 牧内 重光 | 日吉町土地改良区 | 統括 監事 |
| 依積田義信 | 南薩土地改良区 | 前第1 理事 |
| 森山 善友 | 伊佐市山野十曾土地改良区 | 理事長 |
| 大庭 敏行 | 十三塚原土地改良区 | 事務局 長 |
| 福村 敏男 | 始良市春花土地改良区 | 理事長 |
| 前畑 一男 | 蒲生土地改良区 | 総括 監事 |
| 赤谷 四男 | 湧水町栗野土地改良区 | 理事長 |
| 大村 勝美 | 鹿屋市串良総合支所 | 産業建設課長 |
| 村田 稔 | 吾平町土地改良区 | 総括 監事 |
| 下園 藤雄 | 両根占土地改良区 | 総括 監事 |
| 米永 實 | 持留川土地改良区 | 監事 長 |
| 園田 博己 | 西之表市農林水産課 | 課 長 |

2 永年勤続役職員表彰 (9 名)

| 氏名 | 所属名 | 役職 |
|-------|-------------|------------|
| 大脇 礼子 | 蒲生土地改良区 | 事務 職員 |
| 新保 満夫 | 鹿屋市花岡土地改良区 | 理事 |
| 坂田 逸郎 | 吾平町土地改良区 | 理事 |
| 門倉 義則 | 吾平町土地改良区 | 理事 |
| 田畑 純成 | 垂水市土地改良区 | 監事 |
| 堅山 秋敏 | 東串良町林田土地改良区 | 理事 |
| 吉住 紀隆 | 土改連大隅事務所 | 業務 課長 |
| 諸留 幸夫 | 土改連徳之島支部 | 業務 課長 |
| 小山 義昭 | 土改連徳之島支部 | 主幹 兼 技術 係長 |

3 感謝状 (36 名)

| 氏名 | 所属名 | 役職 |
|-------|-------------------------|-----------------------|
| 堀 洋一郎 | 鹿児島県農政部 | 農業土木技監 |
| 田中竹二郎 | 鹿児島県農政部 | 総括 工事 監 |
| 恒吉 明彦 | 鹿児島県農政部 | 工事 監査 監 |
| 高橋 謙造 | 鹿児島県鹿児島地域振興局 農林水産部農村整備課 | 課 長 |
| 有園 敏英 | 鹿児島県南薩地域振興局 農林水産部農村整備課 | 課 長 |
| 若松 宣孝 | 鹿児島県鹿児島地域振興局 農林水産部農村整備課 | 技術 補佐 兼 整備 係長 |
| 桃木野 隆 | 鹿児島県南薩地域振興局 農林水産部農村整備課 | 技術 主幹 兼 保全 係長 |
| 内村 芳弘 | 鹿児島県大島支庁徳之島事務所 農村整備課 | 技術 専門 員 |
| 今掛 和弘 | 南さつま市産業おこし部 農地整備課 | 課 長 |
| 大隣 健二 | 南九州市知覧支所 | 支所長兼選挙管理 委員会書記長 |
| 引地 明吉 | 薩摩川内市建設部 入来区画整備推進室 | 室 長 |
| 宗像 伸幸 | 出水市水道課 | 技術 参事 補 |
| 杉水流 博 | さつま町耕地林業課 | 課 長 |
| 川東 千尋 | 霧島市農林水産部 | 部 長 |
| 川畑 誠 | 霧島市建設部建設施設管理課 | 道路 管理 グループ 長 |
| 片白 信人 | 霧島市横川総合支所市民生活課 | 課 長 |
| 戸高 一郎 | 霧島市上下水道部下水道課 | 主 幹 |
| 飯田 昭彦 | 伊佐市建設課 | 課 長 |
| 江口 昭一 | 鹿屋市吾平総合支所 | 支 所 長 |
| 東 敏郎 | 鹿屋市農林商工部農地整備課 | 技術 補佐 兼 畑かん整備係長 |
| 吉野 実 | 曾於市財部支所地域振興課 | 支 所 長 兼 地域 振興 課長 |
| 秋田 澄徳 | 中種子町農地整備課 | 課 長 |
| 芝田 達士 | 天城町農地整備課 | 課 長 |
| 先田 敏光 | 天城町農地整備課 | 課 長 補 佐 |
| 町島 実和 | 与論町産業振興課 | 課 長 |
| 東 光代 | 川辺町土地改良区 | 会 計 主 任 |
| 福崎 浩二 | 両根占土地改良区 | 事 務 局 長 |
| 立根 重信 | 曾於南部土地改良区 | 管理 課 参 事 |
| 有馬 重徳 | 土改連事業部 | 部 長 |
| 園田 孝治 | 土改連水士里情報センター | センター 長 兼 土地 改良 研究 所 長 |
| 福富 一男 | 土改連徳之島支部 | 支 部 長 |
| 新納 昭仁 | 土改連事業部換地課 | 主 幹 兼 測量 業務 係 長 |
| 松崎 誠 | 土改連事業部換地課 | 主 幹 |
| 花木 紀子 | 土改連土地改良研究所 | 係 長 |
| 木之下涼子 | 土改連水士里情報センター | 専 門 員 |
| 峯苔 茂子 | 土改連総務部総務課 | 主 査 |

※所属・役職名は式典時



本会の活動

平成30年度 第3回理事会を開催



挨拶を述べる永吉会長

平成30年度第3回理事会が、2月7日、県土地改良会館において開催された。

議案審議に先立ち、永吉弘行会長が出席と日頃の業務運営への支援に対するお礼を述べ、「昨年末、平成31年度の概算予算が決定した。農業農村整備事業関連予算は4,418億円で、これに二次補正予算と臨時・特別予算を加えると総額6,451億円が計上され、大幅削減前の5,772億円を大きく上回る結果となった。これは、小里泰弘・農林水産副大臣をはじめ、進藤金日子・参議院議員や関係国会議員の皆様方のご理解とご支援のたまもの。今後もこれまで同様、土地改良事業の重要性を発信し、必要な予算の確保に向けて地域の実情を届けていくことが重要。本会では、会員や地域の情勢を的確に把握しながら、さまざまな支援活動に積極的に取り組んでまいりたい。引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願いしたい」と挨拶した。

その後、12の議案が提案され、審議の結果すべて原案どおり承認された。また、議事終了後は、事務局から、地域土改連連絡協議会と、次期中長期ビジョンの策定について、報告が行われた。

提出された議案は、以下のとおり。

□議案

- ・第1号議案 第61回通常総会の開催について
- ・第2号議案 平成30年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- ・第3号議案 平成31年度事業計画の決定について
- ・第4号議案 平成31年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について
- ・第5号議案 平成31年度役員報酬の決定について
- ・第6号議案 平成31年度一般会計・特別会計収支予算の決定について
- ・第7号議案 平成31年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について
- ・第8号議案 役員の新補欠選任について
- ・第9号議案 設立60周年記念表彰者について
- ・第10号議案 決議について
- ・第11号議案 鹿児島県土地改良事業団体連合会就業規則の改正について
- ・第12号議案 固定資産の処分に係る会長決裁について

□報告事項

- ・地域土改連連絡協議会(通常総会提出議案支部説明会)の開催について
- ・次期中長期ビジョンの策定について



第3回理事会



本会の活動

第61回通常総会を開催



挨拶を述べる永吉会長

本会では、3月19日、鹿児島市のマリンプレスかごしまにおいて、第61回通常総会を開催した。

開会にあたり、永吉弘行会長が「一昨年に続き、二年連続で土地改良法が改正された。また、平成31年度の農業農村整備事業の政府関連予算についても、大幅削減前の当初予算を上回るものとなった。このような情勢の変化は、私どもがこれまで関係機関と一体となり要請し続けてきた『地域の声』が理解され、農業農村整備事業が果たす役割や重要性が再認識されてきていることを実感するものであり、農業農村整備事業の推進力としてご活躍いただいている、進藤金日子・参議院議員や関係国会議員の皆様方のご理解とご支援に対し、心より感謝申し上げます。

平成31年度においても、国・県の施策に沿った支援活動を関係機関と連携を図りながら、より一層、強力に推進してまいりますので、本会の取組にご理解をいただき、これまでと変わらぬ、ご支援・ご協力をよろしくお願いしたい」と挨拶した。

このあと、森山善友・伊佐市山野十曾土地改良区理事長が議長に選任され、8つの議案が審議された。

本総会の提出議案は、以下のとおりであり、すべて原案どおり可決承認された。

◎提出議案

- 《第1号議案》 平成29年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
- 《第2号議案》 平成30年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- 《第3号議案》 平成31年度事業計画の決定について
- 《第4号議案》 平成31年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について
- 《第5号議案》 平成31年度役員報酬の決定について
- 《第6号議案》 平成31年度一般会計・特別会計収支予算の決定について
- 《第7号議案》 平成31年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について
- 《第8号議案》 役員の新補欠選任について



議案を説明する西野専務理事

役員の新補欠選任については、各地域から推薦された7名の選考委員が総会で承認され、委員は選考委員会を開き、審議した。

選考委員会からは、学識経験理事として、4月より県農政部長に就任される満園秀彦氏と農業土木技術専門家の堀洋一郎氏、区域選出理事として、始良・伊佐区域から十三塚原土地改良区理事長の山下勝義氏が推薦された。

その後、総会において選考委員長より推薦者が報告され、承認された。

[新理事]

- ・満園 秀彦（県農政部長）
- ・堀 洋一郎（農業土木技術専門家）
- ・山下 勝義（十三塚原土地改良区理事長）

就任日：平成31年4月1日

任期：令和2年3月31日



議長を務める森山理事長

最後に、本会職員が「本県の農業・農村の持続的な発展を目指して、これまで培ってきた経験と技術を活用し、農業農村整備事業を強力に推進するため、関係者の総力を結集し、取り組んでいこう」と決議案を朗読し、満場の拍手をもって決議案は決定された。



本会職員による決議案の朗読

決議

農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や減少等による農地の荒廃や、担い手不足による農業用水等の管理や営農の継続への影響など、多くの課題に直面し、地域活力の低下などが懸念されている。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が不可欠である。加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

このため、国においては、二年続けて土地改良法を改正し、農業競争力の強化や国土強靱化を図るための事業制度を創設するなど、農業・農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、土地改良区の体制強化に関する措置が講じられた。

また、県においては「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に基づき、国の施策を積極的に活用しつつ、我が国の食料供給基地の形成に向け、攻めの農業に向けた戦略的な取り組みを展開することとしている。

以上を踏まえ、水土里ネット鹿児島は、鹿児島県の農業・農村の持続的な発展を目指すとして、これまで培ってきた経験と技術を活用し、農業農村整備事業を強力に推進するため、水土里ネット関係者の総力を結集し、左記事項の実現を、第六十一回通常総会の名において決議する。

記

- 一 担い手への農地集積・集約の加速化に向けた農地の大区画化・汎用化の推進
- 一 高収益畑作経営の展開を図るための畑地かんがい施設整備の積極的な推進
- 一 農業水利施設の長寿命化や耐震化、洪水被害防止等の防災・減災対策の推進
- 一 中山間地域の多面的機能の維持・発揮のための総合的振興の推進
- 一 地域資源の良好な保全管理に向けた水土里サークル活動の積極的な推進
- 一 改正土地改良法を踏まえた、土地改良区の運営基盤強化の推進

右決議する。

平成三十一年三月十九日

水土里ネット鹿児島（鹿児島県土地改良事業団体連合会）

第六十一回通常総会



本会の活動

平成30年度 第4回理事会及び新理事会議を開催

《第4回理事会》

平成30年度第4回理事会が、3月19日、第61回通常総会及び設立60周年記念式典終了後、マリンパレスかごしま（鹿児島市）において開催された。

はじめに永吉弘行会長が、「皆様方のご協力により、通常総会並びに記念式典を無事に終了できたことを感謝申し上げます。役員の新補欠選任について、退任される役員の皆様方には、任期中さまざまな側面からご指導とご協力をいただきました。また、新たに選任された役員の皆様方には、本会の組織運営に対するご高配をお願いしたい。本会を取り巻く情勢は、まだまだ厳しい状況ではあるが、引き続き国や県と連携し、会員や地域から求められる本会の新たな役割を的確に果たしながら、積極的な事業活動を展開することが重要と考えている。皆様方には、今後ますますのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げます」と挨拶した。

その後、会長が議長を務め、平成31年度参与の委嘱について審議され、原案どおり承認された。

これにより、平成31年度の参与は、前田公平・県農地整備課長が再任、東郷清次・県農業土木技監、玉泉利幸・県農地保全課長と中山久幸・県農村振興課長が新たに選任された。



第4回理事会

《新理事会議》



新理事会議

第4回理事会終了後、平成31年度の理事による新理事会議が開催され、専務理事の互選について審議された。

永吉会長が議長を務め、審議の結果、農業土木技術専門家の堀洋一郎理事が専務理事に選任された。

これを受け、新たに選任された堀理事は、「今後とも市町村や土地改良区などの会員の方々への支援を行い、国や県が実施する農業農村整備事業を積極的に推進していく。あわせて本会の職員の技術力向上を図りつつ、会員の皆様とともに会の持続的な発展に寄与してまいりたい」と挨拶した。

また、通常総会で理事に選任された、山下勝義・十三塚原土地改良区理事長からも就任の挨拶がなされた。



専務理事に選任された堀新理事

平成30年度 第2回地域土改連絡協議会及び 第3回土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催



管内ごとに会員が集まった

本会では、2月下旬に県内7つの地域で、県、市町村、土地改良区及び本会職員が出席して、第2回地域土改連絡協議会及び第3回土地改良区地域連絡会議を開催した。

両会議は、地域ごとの特性を踏まえ、農業農村整備事業の円滑な展開と土地改良区の健全な運営に向けた推進課題等について研修や情報提供及び意見交換等を行うことで、会員の意向を把握し、諸課題への対応策検討等を目的に開催している。

- 鹿児島地域:2月21日
十八番館
- 南薩地域:2月18日
金峰文化センター
- 北薩地域:2月25日
本会北薩事務所
- 始良・伊佐地域:2月26日
かごしま空港ホテル
- 大隅地域:2月22日
かのや大黒グランドホテル
- 熊毛地域:2月18日
ホテルニュー種子島
- 奄美地域:2月25日、26日
奄美観光ホテル

地域土改連絡協議会では、3月19日に開催した、第61回通常総会提出議案の説明及び決議案の承認、設立60周年記念式典の内容等について説明を行った。

また、土地改良区地域連絡会議では、主に下記の内容について説明し意見交換を行った。

(土地改良区地域連絡会議)

- ・土地改良法の一部改正について
- ・意見交換
- ・連絡事項等

はじめに、土地改良法の一部改正について、本会職員が定款及びその他諸規程等の変更・新設スケジュールや新会計基準、複式簿記会計の導入スケジュール等について説明を行い、土地改良区に対し、早めの準備を要請した。

続いて、土地改良法の改正に伴う諸取り扱いについて、県農地整備課の担当職員が資産評価や利水調整規程の設置及び共有地の代表者の選任方法の改善について説明した。

最後に、本会職員が連絡事項として、農事用電力及びつなぎ融資について説明を行い、本会ホームページの活用についても紹介した。

また、全国水土里ネットが中心となって取り組んでいる、各県水土里ネット女性の会の活動についても触れ、本県での設立も見据え、土地改良区の女性職員が、各種会議や研修会に積極的に参加できるよう、土地改良区の支援と理解を求めた。

今回の連絡会議は、改正法の施行に伴い、土地改良区の運営に直結する内容であったことから、熱心に話を聞く様子が見られた。

本会では、今後も引き続き、土地改良区の組織運営や事業実施に伴う課題等について、土地改良区地域連絡会議や土地改良区連絡会議等を利用して意見や要望を聴き取り、行政、関係機関とも連携しながら、解決へ向けた取り組みを進めることとしている。



本会の活動

平成30年度 水土里ネット役職員研修会を開催



大勢の役職員が聴講した

本会では、1月22日、県内水土里ネットの役職員を対象とした平成30年度水土里ネット役職員研修会をかごしま県民交流センター（鹿児島市）で開催した。当日は、各地の69の水土里ネットから242名が参加した。

会に先立ち、永吉弘行会長が「本日は、昨年に引き続き行われた土地改良法の改正内容に加え、近年増加している相続未登記農地に活用できる制度などについて講義していただく。昨年は地震や豪雨、台風などの自然災害が全国各地で発生した。本県では硫黄山噴火の影響で河川の水質が悪化し、伊佐市及び湧水町の一部で水稻の作付けを中止する事態となった。また、梅雨前線による豪雨や、台風24号により、特に奄美地域において甚大な被害が発生した。被災された皆様方にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心から願っている。

昨年末に決定した平成31年度農業農村整備予算は、要求額には及ばなかったものの、平成30年度の第2次補正予算と合わせて6,451億円となり、本年度当初予算と平成29年度補正予算とを合わせた5,800億円を上回った。これも、進藤金日子・参議院議員をはじめ、県選出国會議員の先生方の日頃のご尽力のたまものと感謝申し上げます。

今後も会員の皆様の取り組みや要請に対し、あらゆる側面から支援させていただき、ご意見やご要望等を的確に発信しながら本県農業農村

とそれを支える土地改良区の発展に向けた支援活動を進めたい。本日の研修が、皆様方の今後の活動の一助となることを期待する」と挨拶を述べた。

研修会では、はじめに九州農政局農村振興部土地改良管理課の中村博文課長が土地改良法改正の概要について説明を行った。

改正に伴い土地改良区の義務となる項目と、適用を任意で選択できる項目の別、また、役員選挙（選任）・総代選挙の実施時期と、定款・規程の変更・制定時期について、イメージ図を用いて説明した。最新の定款例、役員選挙（選任）規程例、規約例等も紹介し、遺漏なく移行できるよう準備を促した。



説明する中村課長

続いて、県農政部農地整備課の担当職員が、利水調整規程、資産評価並びに共有地の代表制について詳細な説明を行った。特に、今後の資産評価データの整備については、全土地改良区分のデータを一斉に整備することは困難であるため、先に受益面積が500ヘクタール以上の土地改良区及び、積極的に資産評価に取り組もうとする土地改良区から優先的に進めていくことが説明され、参加者に理解と協力を求めた。

午前中の最後に行われた質疑・意見交換では、決算関係書類の公表や員外監事、准組合員制度について質疑応答がなされた。参加者からは、「新たに誕生する准組合員には総代会の議決権はなく、役員や総代への立候補もできないと

あるが、役員や総代のなり手不足解消のためにも、准組合員にもこのような権利を与えて欲しい」といった要望も出された。



現状を踏まえた要望も出された

午後からは、本会が各土地改良区を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、役員や総代の改選時期と、定款をはじめとする諸規程の改正・整備の時期についてフローを用いて説明し、適切に対応するようお願いした。

また、複式簿記会計への移行に関する現状や課題に加え、統合再編の意向についても、調査結果を踏まえ、今後、適切に支援していくことなどを説明した。

続いて、九州農政局農村振興部土地改良管理課の那須啓次郎・土地改良指導官が、財産管理制度の活用について説明した。財産管理制度には、所有者不在の場合の「不在者財産管理制度」と、相続人がいない場合の「相続財産管理制度」の二つがあり、それぞれの手続きや、手順、必要経費等について説明した。

所有者不明の農地が、事業実施や土地改良区の運営に支障を来していることは、全国的にも大きな問題となっているが、制度を活用する場合は、費用に見合う効果が得られるかを見極め、慎重に行うことが重要であると説明された。

また、会の最後には全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎まさお氏が「農業農村整備の今後の展開方向」と題し、講演を行った。宮崎氏は、土地改良は現在の農業農村だけでなく将来の世代の礎を築くもの、「未来への礎」とであると言い、これを守り続けていくためにも、土地改良の安定的な予算確保をはじめ、災害に強い農

山漁村づくりや、農地・水を守り育てる体制強化など、土地改良区の体制・運営の強化も含め、対策の必要性を訴えた。そして、「土地改良は現場主義であり、地域主義。今後も地域の皆様の声を聴かせていただきたい。地域の皆様からの温かいご指導とご鞭撻をお願いしたい」と締めくくった。



土地改良の必要性を述べる宮崎顧問

平成31年4月1日から改正土地改良法が施行されるといふこともあり、例年より多くの会員が出席され、関心の高さがうかがえた。

研修会終了後には、会場を移して意見交換会が開催された。宮崎顧問も出席され、土地改良区役職員の声に熱心に耳を傾けるとともに、相互に情報を交換するなど、参加者にとって有意義な時間となった。

今後、改正法に関する問い合わせや要望等も増えることが予想されるため、本会としても、会員の皆様に適切に支援できるよう取り組んでいくこととしている。



意見交換会に参加された皆さん



本会の活動

全国土地改良功労者表彰伝達式を開催

3月26日、第60回全国土地改良功労者等表彰が東京都で開催され、本県からは団体表彰を3土地改良区、個人表彰を2名が受賞した。

これを受け、本会では4月17日、県土地改良会館において表彰伝達式を開催した。式では、表彰者のプロフィールや功績が紹介され、永吉弘行会長より表彰状が授与・伝達された。

伝達後、永吉会長が、長年にわたり農業農村整備事業の推進に尽力してこられた受賞者にお祝いとお礼を述べ、これまでの功績をたたえた。そして、「農業農村整備を取り巻く情勢は依然として厳しい状況ではあるが、国、県の新たな農政の展開においても、土地改良区をはじめとする地域の関係機関の果たす役割というもののが再認識されてきている。皆様方には、この受賞を励みに、今後とも、農業農村整備の推進と本県農業の発展のため、引き続きご尽力を賜りたい」と祝辞を述べた。

以下、受賞団体及び個人を紹介する。

《団体表彰》



金章の薩摩川内市土地改良区・橋口博文理事長

●金章 薩摩川内市土地改良区

薩摩半島北西部に位置し、一級河川の川内川及び同支流の中・小河川が用水源の受益面積4,066ha、組合員数10,467名の土地改良区。

これまで、各種県営事業や団体営事業によりほ場整備や用排水施設の整備を導入し、現在は施設の維持管理活動にあたっている。

また、土地改良区賦課金システムと水土里情報システムを導入し、農地情報と賦課情報とを連動・可視化させるなど、IT化による業務の効率化にも取り組んでいる。

さらに、受益地内の多面的機能支払交付金制度（以下、水土里サークル活動）の事務受託や自らも構成員として活動に参加するなど、地域との連携による保全活動にも取り組んでいる。

平成23年度には銀章を受賞している。

●銀章 始良市三叉土地改良区

県中央部の始良市の北西部に位置し、住吉池や寺師川などが用水源の受益面積124ha、組合員数338名の土地改良区。

昭和50年度から、県営ほ場整備事業をはじめ、県営ため池等整備事業や水環境整備事業、用排水施設整備事業など、近年まで計画的に事業を導入し、現在はその維持管理を中心に活動している。

また、区域内の水土里サークル活動組織と連携し、末端用水路などの簡易な補修整備や、寛永9年に築造された歴史的にも貴重な住吉池への取水隧道、約1.5kmの清掃活動など、地域と一体となって地域資源の適切な保全管理に努めている。

平成10年度には銅章を受賞している。

●銅章 鹿児島市郡山土地改良区

鹿児島市の北西部に位置し、八重山から注ぐ甲突川及び同支流の川田川が用水源の受益面積58ha、組合員数430名の土地改良区。

平成4年から県営農村活性化住環境整備事業を、また平成10年から中山間地域総合整備事業を導入し、約51haの水田を整備し、現在は維持管理と有効活用の促進を図っている。

また、平成22年度からは、県営農地環境整備事業を導入し、平成30年度、川田地区約8haの水田整備が事業完了を迎えた。

地区の維持管理は、各地区からの賦課金に

加えて、中山間地域等直接支払交付金や水土里サークル活動等の制度を活用し、行っている。その他、活動組織と連携し、休耕田へのひょうたんの植え付けや道水路沿いへの彼岸花の植え付けに参加するなど、地域環境・景観保全活動にも積極的に取り組んでいる。

《個人表彰》



表彰を受ける出水園理事長

●出水園 利明（串良町土地改良区理事長）

昭和60年に串良町土地改良区の理事に就任。平成25年からは理事長として、串良町の水田農業の基盤を整えるため、土地改良事業に情熱的に取り組み、地域農業の発展と振興に永年にわたり貢献した。

なかでも、昭和60年に始まったほ場整備事業の推進では、同意取得にあたり事業の理解を得るため、幾度となく受益者宅へ足を運ぶなど奔走し、4地区約440haのほ場整備事業の実現に大きく貢献した。

また、日本で唯一残っているとされる、柴掛による川原園井堰では、40年近くにわたり、山からの切り出しや柴束づくり、柴掛作業などの先導指揮をとる親方として、300haの水田へ毎年安定した用水を送るため、尽力している。

この永年の取り組みは、平成29年、長編記録映画「柴井堰と生きる」で上映された。昨年11月には、これらの功績が認められ、串良町土地改良区が鹿屋市民表彰を受賞した。また、本会の設立60周年記念式典では、県知事表彰を受賞した。

●迫 良友（宮内原土地改良区事務局長）

昭和60年に宮内原土地改良区に採用され、平成23年からは事務局長として、土地改良区の健全な運営等に貢献した。

なかでも、賦課金通知書の浄書作業や会計事務などは、本会の賦課金システムや会計システムを積極的に導入し、事務処理の大幅な効率化に努めた。

土地改良区の運営にあたっては、関係機関との調整や総代会などへの出席向上に向けた呼びかけを精力的に行い、円滑な運営に大きく寄与している。

常に正確な事務処理に心がけ、相互理解を基本として業務に丁寧に取り組む姿勢は、後輩職員の模範となっており、組合員や地域住民への応対も穏やかで、親切かつ誠実に向き合い、信頼も厚い。

また、地元の集落活動などにも積極的に取り組み、農家と土地改良区の相互扶助関係を構築している。本会の設立60周年記念式典では、県知事表彰を受賞した。



表彰された皆さん

平成31年度 農業農村整備事業関係予算の概要

一般会計の総額が過去最大の101兆4,571億円となる平成31年度予算が3月27日、可決、成立した。農林水産関係予算の総額は、前年度比5.6%増の2兆4,315億円で、3年ぶりの増加となった。

農村振興局関係予算は、前年度比114.1%の4,963億円が計上され、平成30年度補正の1,488億円を加えると6,451億円となり、大幅削減前の平成21年度当初予算額を大きく上回った。

農業農村整備事業関係予算の内訳は、農業農村整備事業（公共）が、前年度比117.5%の3,771億円で560億円の増、平成30年度補正額の1,413億円を合わせると5,184億円となり、前年度当初比161.5%の増額となった。農業水路等長寿命化・防災減災事業では、ため池の統廃合の推進やハザードマップの作成などを定額で助成するほか、「スマート農業」の技術開発実証に向けた、「加速化実証プロジェクト」に5億円の予算を計上している。

また、農山漁村地域整備交付金（公共）のうち農業農村整備分として685億円を計上し、地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や、農山漁村の防災・減災対策を支援することとされている。農業農村整備関連事業（非公共）には、平成30年度補正額40億円と合わせて548億円が計上され、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進することとされている。

予算の概要は次のとおり。

平成31年度 農林水産関係予算の骨子

総括表

| 区分 | 30年度 予算額 | 31年度概算決定額 | | | 30年度補正追加額 | | C + D + E |
|-----------|-------------|----------------------|-----------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 「臨時・特別の措置」を含まない A | 「臨時・特別の措置」 B | 概算決定額 C = A + B | 1次補正 D | 2次補正 E | |
| | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 |
| 農林水産予算総額 | 23,021 | 23,108 | 1,207 | 24,315 | 974 | 5,027 | 30,316 |
| (対前年度比) | - | 100.4% | | 105.6% | | | |
| 1. 公共事業費 | 6,860 | 6,966 | 1,200 | 8,166 | 922 | 2,371 | 11,459 |
| (対前年度比) | - | 101.5% | | 119.0% | | | |
| 一般公共事業費 | 6,667 | 6,770 | 1,200 | 7,970 | 52 | 2,035 | 10,057 |
| (対前年度比) | - | 101.5% | | 119.5% | | | |
| 災害復旧等事業費 | 193 | 196 | 0 | 196 | 870 | 336 | 1,402 |
| (対前年度比) | - | 101.7% | | 101.7% | | | |
| 2. 非公共事業費 | 16,161 | 16,142 | 7 | 16,149 | 52 | 2,656 | 18,857 |
| (対前年度比) | - | 99.9% | | 99.9% | | | |

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

| | 30年度 予算額 | 31年度 概算決定額 | | | 30年度 補正追加額 (1次・2次) D | 合計 C+D | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------|---------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|-----------------|
| | | 「臨時・特別の 措置」を除く A | 「臨時・特別 の措置」 B | 概算決定額 C=A+B | | | |
| 農業農村整備事業(公共) | 3,211 | 3,260 (101.5%) | 511 | 3,771 (117.5%) | 1,413 | 5,184 (161.5%) | |
| 農業農村整備関連事業(非公共) | 499 | 508 (101.8%) | — | 508 (101.8%) | 40 | 548 (109.9%) | |
| 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業〕 | | | | | | | |
| 農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分) | 639 | 650 (101.7%) | 35 | 685 (107.1%) | 35 | 720 (112.6%) | |
| 計 | 4,348 | 4,418 (101.6%) | 546 | 4,963 (114.1%) | 1,488 | 6,451 (148.4%) | |
| | | | | 「臨時・特別の措置」を除く | | 5,905 (135.8%) | |
| 参 | その他関連(公共) | 115 | 119 | 5 | 124 (108.0%) | 592 | 716 (625.0%) |
| | 〔海岸事業(農地海岸) 災害復旧事業等(農地・農業用施設等)〕 | 33 | 36 | 5 | 41 | 5 | 46 |
| | 82 | 83 | — | 83 | 587 | 670 | |
| 考 | その他関連(非公共) | 64 | 76 | — | 76 (118.8%) | — | 76 (118.8%) |
| | 〔農家負担金軽減支援対策事業 受託工事等実施費〕 | | | | | | |
| 参考を含む合計 | 4,526 | 4,612 (101.9%) | 551 | 5,163 (114.1%) | 2,080 | 7,242 (160.0%) | |

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2 下段()書きは平成30年度予算額との比率である。
 3 平成30年度補正額はTPP等関連対策及び重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が対象。
 4 農業農村整備関連事業(非公共)における平成30年度補正額は、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分である。
 5 その他関連(非公共)については、農業農村整備事業を実施する上で関連する予算を計上。
 農家負担金軽減支援対策事業:土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るための無利子貸付等の事業。
 受託工事等実施費:国営土地改良事業による工事に関連し、共同事業として工事を実施するための経費等。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

| 事 項 | 30年度 当初予算額 ① | 31年度概算決定額 | | | | | 30年度 補正予算額 ⑤ | 30年度補正予算額 + 31年度概算決定額 | |
|-------------|--------------------|------------------------|---------------------|---------------------|----------------|---------------------|--------------------|-----------------------------|---------------------|
| | | 「臨時・特別の 措置」を除く ② | 対前年度比 (%) ②/① | 「臨時・特別 の措置」 ③ | 概算決定額 ②+③=④ | 対前年度比 (%) ④/① | | 31年度概算決定額 ④+⑤=⑥ | 対前年度比 (%) ⑥/① |
| | | | | | | | | | |
| 農業農村整備事業 | | | | | | | | | |
| 国営かんがい排水 | 1,162 | 1,105 | 95.1% | 121 | 1,226 | 105.5% | 172 | 1,399 | 120.3% |
| 国営農地再編整備 | 221 | 289 | 130.8% | - | 289 | 130.8% | 235 | 523 | 237.2% |
| 国営総合農地防災 | 265 | 264 | 99.8% | 114 | 378 | 142.8% | 97 | 474 | 179.4% |
| 直轄地すべり | 10 | 2 | 19.5% | - | 2 | 19.5% | - | 2 | 19.5% |
| 水資源開発 | 72 | 71 | 99.5% | 1 | 72 | 100.9% | 1 | 73 | 102.2% |
| 農業競争力強化基盤整備 | 667 | 788 | 118.1% | 75 | 863 | 129.3% | 718 | 1,581 | 236.9% |
| 農村地域防災減災 | 528 | 443 | 83.9% | 200 | 643 | 121.8% | 190 | 833 | 157.7% |
| 土地改良施設管理 | 157 | 166 | 105.5% | - | 166 | 105.5% | - | 166 | 105.5% |
| その他 | 128 | 132 | 102.9% | - | 132 | 102.9% | - | 132 | 102.9% |
| 計 | 3,211 | 3,260 | 101.5% | 511 | 3,771 | 117.5% | 1,413 | 5,184 | 161.5% |

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2. 平成30年度補正額はTPP等関連対策及び重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が対象。
 3. その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。
 4. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

<抜 粋>

平成31年度 農林水産関係予算の重点事項

(※)各事項の()内は、平成30年度当初予算額

1. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

①農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)

1,297億円の内数(1,110億円の内数)【30補正:348億円】

- 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進

②農地耕作条件改善事業 300億円(298億円)

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

2. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

(1) 高収益作物への転換のための基盤整備

①水田の畑地化・汎用化の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)

1,297億円の内数(1,110億円の内数)【30補正:518億円】

- 高収益作物への転換を促進するため、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備を推進

3. 強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現

(1) 農業農村基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

①農業農村整備事業<公共> 3,260億円(3,211億円)【30補正:1,413億円】

- 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や、豪雨・耐震化対策等を推進

②農地耕作条件改善事業(再掲) 300億円(298億円)

③農業水路等長寿命化・防災減災事業 208億円(200億円)

- 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援

④農山漁村地域整備交付金<公共> 927億円(917億円)【30補正:50億円】

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

(2) 「スマート農業」の実現と農林水産・食品分野におけるイノベーションの推進

①最先端の「スマート農業」の技術開発・実証 31億円(17億円)

- ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の全国展開の加速化に資する技術開発・実証を推進

ア 最先端のスマート農業の技術開発 (「知」の集積と活用場によるイノベーションの創出等で実施)
26億円(17億円)

- 農業者等のニーズを踏まえ、産学官連携等により、スマート農業に関する革新的な技術開発を支援

イ スマート農業加速化実証プロジェクト (補正予算はスマート農業技術の開発・実証プロジェクトで実施)
5億円(-)【30補正:62億円の内数】

- スマート農業に関する最先端の技術を現場に導入・実証することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を支援

4. 農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

- ① 多面的機能支払交付金 487億円 (484億円)
 - ・ 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
- ② 中山間地域等直接支払交付金 263億円 (263億円)
 - ・ 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

- ① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共> 440億円 (400億円)
(優先枠等を設けて実施)
 - ・ 傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援
- ② 中山間地域所得向上支援対策 【30補正:280億円】
(うち本体80億円、うち優先枠200億円)
 - ・ 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援
- ③ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 2億円 (2億円)【30補正:2億円】
 - ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援

(3) 再生可能エネルギーの導入・活用の推進

- ① 再生可能エネルギー導入等の推進 (食料産業・6次産業化交付金等で実施)
15億円の内数 (18億円の内数)
 - ・ 太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組や地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援

5. 重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

- ① 農業水利施設の緊急対策<公共>
 - 【臨時・特別の措置】(農業農村整備事業)511億円【30補正:511億円】
 - 【臨時・特別の措置】(農山漁村地域整備交付金)50億円の内数【30補正:50億円の内数】
 - ・ 農業水利施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確認するために必要な施設の改修・更新等を実施
- ② ため池の緊急対策<公共>
 - 【臨時・特別の措置】(農業農村整備事業)511億円の内数【30補正:511億円の内数】
 - ・ 下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能や安全性確保のための改修や利用されていないため池の統廃合等を実施
- ③ 海岸堤防等の緊急対策<公共>
 - 【臨時・特別の措置】(海岸事業)8億円【30補正:8億円】
 - 【臨時・特別の措置】(農山漁村地域整備交付金)50億円の内数【30補正:50億円の内数】
 - ・ 海岸堤防等について、高潮や津波に対し必要な堤防高確保のための整備や耐震対策等を実施

平成31年度 農林水産関係予算のポイント(抜粋)

総 額 2兆4,315億円

〔うち「臨時・特別の措置」 1,207億円〕
 「臨時・特別の措置」を除く 2兆3,108億円
 (30当初 2兆3,021億円)

注1:各事項の()内は、平成30年度当初予算額(減額補正した場合は補正後予算額)

注2:〔 〕は、平成30年度第2次補正予算

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

○ 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

| | | |
|--|-------------------------|---------|
| ・農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化 (執行見込額)248億円 (206億円) | | |
| ・農地の大区画化等の推進<公共>(農業農村整備事業で実施) | 1,297億円の内数 (1,110億円の内数) | 【348億円】 |
| ・農地耕作条件改善事業 | 300億円 (298億円) | |
| ・樹園地の集積・集約化の促進(持続的生産強化対策事業で実施) | 201億円の内数 (一) | |
| ・農業委員会の活動による農地利用最適化の推進 | 53億円 (53億円) | |
| ・機構集積支援事業 | 29億円 (28億円) | |
| (農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化で実施) | | |

○ 多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進

| | | |
|----------------------|----------------|---|
| ・農業経営法人化支援総合事業 | 9億円 (9億円) | |
| ・農業人材力強化総合支援事業 | 210億円 (233億円) | |
| 〔うち農業次世代人材投資事業 | 155億円 (175億円) | 〕 |
| ・農業支援外国人適正受入サポート事業 | 4億円 (2億円) | |
| ・女性が変わる未来の農業推進事業 | 1億円 (1億円) | |
| ・農業協同組合の監査コストの合理化の促進 | 2億円 (1億円) | |

水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

○ 戦略作物や高収益作物への転換の推進

| | |
|----------------|--------------------|
| ・水田活用の直接支払交付金 | 3,215億円 (3,059億円) |
| ・農業再生協議会の活動強化等 | 85億円 (84億円) |

○ 高収益作物への転換のための基盤整備

| | | |
|---------------------------------|-------------------------|---------|
| ・水田の畑地化・汎用化の推進<公共>(農業農村整備事業で実施) | 1,297億円の内数 (1,110億円の内数) | 【518億円】 |
| ・農地耕作条件改善事業(再掲) | 300億円 (298億円) | |

○ 米の需要拡大等の促進

| | | |
|-------------------------|--------------|-------|
| ・コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援 | | 【7億円】 |
| ・米穀周年供給・需要拡大支援事業 | 50億円 (50億円) | |
| ・米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等 | 1億円 (1億円) | |

○ 経営安定対策の着実な実施

| | |
|----------------|-------------------------|
| ・畑作物の直接支払交付金 | (所要額)1,998億円 (2,065億円) |
| ・収入減少影響緩和対策交付金 | (所要額)740億円 (746億円) |
| ・収入保険制度の実施 | 206億円 (260億円) |



強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現

○ 農業農村基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

| | | |
|-------------------|--------------------|-----------|
| ・農業農村整備事業<公共> | 3,260億円 (3,211億円) | 【1,413億円】 |
| ・農地耕作条件改善事業(再掲) | 300億円 (298億円) | |
| ・農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 208億円 (200億円) | |
| ・農山漁村地域整備交付金<公共> | 927億円 (917億円) | 【50億円】 |

○ 持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化

| | | |
|---------------------|-------------|--|
| ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金 | 230億円 (-) | |
|---------------------|-------------|--|

○ 「スマート農業」の実現と農林水産・食品分野におけるイノベーションの推進

| | | |
|---|----------------|-----------|
| ・最先端の「スマート農業」の技術開発・実証 | 31億円 (17億円) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・最先端のスマート農業の技術開発 (「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出等で実施) ・スマート農業加速化実証プロジェクト | 26億円 (17億円) | 【52億円の内数】 |
| (補正予算はスマート農業技術の開発・実証プロジェクトで実施) | | |
| ・戦略的プロジェクト研究推進事業 | 31億円 (34億円) | |
| ・「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 | 43億円 (44億円) | |
| ・食品産業イノベーション推進事業 | 1億円 (1億円) | |
| ・次世代につなぐ営農体系の確立支援(持続的生産強化対策事業で実施) | 201億円の内数 (-) | |
| ・ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策(再掲) (持続的生産強化対策事業で実施) | 201億円の内数 (-) | |
| ・開発技術の迅速な普及(協同農業普及事業交付金で実施) | 24億円 (24億円) | |

重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

(「臨時・特別の措置」合計 1,207億円)

| | | | |
|--------------------------------------|------------|----------|------------|
| ・農業水利施設の緊急対策<公共> (農業農村整備事業で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 511億円 | 【511億円】 |
| (農山漁村地域整備交付金で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 50億円の内数 | 【50億円の内数】 |
| ・ため池の緊急対策<公共>(農業農村整備事業で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 511億円の内数 | 【511億円の内数】 |
| ・治山施設等の緊急対策<公共> (治山事業で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 250億円 | 【131億円】 |
| (農山漁村地域整備交付金で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 50億円の内数 | 【50億円の内数】 |
| ・森林の緊急対策<公共> (森林整備事業で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 192億円 | 【41億円】 |
| (農山漁村地域整備交付金で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 50億円の内数 | 【50億円の内数】 |
| ・流通拠点漁港等の緊急対策<公共>(水産基盤整備事業で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 190億円 | 【190億円】 |
| ・海岸堤防等の緊急対策<公共> (海岸事業で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 8億円 | 【8億円】 |
| (農山漁村地域整備交付金で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 50億円の内数 | 【50億円の内数】 |
| ・農業用ハウスの緊急対策 (農業用ハウス強靱化緊急対策事業で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 5億円 | 【5億円】 |
| ・卸売市場の緊急対策(強い農業・担い手づくり総合支援交付金で実施) | 【臨時・特別の措置】 | 2億円 | 【2億円】 |
| (補正予算は強い農業づくり交付金で実施) | | | |

(このほか、独立行政法人農畜産業振興機構事業において、緊急点検の対象となった畜産関係施設(酪農家、貯乳施設、乳業施設、食肉処理施設)をはじめ、畜産農家の電源確保に向けた取組を支援)

水土里ネット女性の会が各地で活動 くまもと水土里ネット女性の会・日本のひなた水土里ネット女子会合同研修会

熊本と宮崎、両県の女性の会の合同研修会が、1月17日、メルパルク熊本(熊本市)において開催された。九州各県から115名の水土里ネット女性職員等が集まり、本会からも西野一秀・専務理事と職員が参加した。



合同研修会

はじめに、くまもと水土里ネット女性の会の山下明子会長(糸田堰土地改良区事務局長)が「女性がこのようにたくさん集まったのを目にすると圧巻で、“女性の力ここにあり”と感じる。熊本は女性の会が発足してまだ半年足らず。まだ手探りの状態だが、九州各県の同じ志を持つ仲間が集まり、合同で研修会を開催できたことに感謝すると同時に心強く感じている。女性の存在感が少しでも高まるよう私たちも向上心を持ち、女性ならではの意見が言えるような土地改良区を目指したい」と挨拶した。

続いて、全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎まさお氏が「九州の土地改良を支援いただいているのは、皆様の力が非常に大きいということを改めて感じている。女性の皆さんは、地域の農業農村の発展について、大事な役割を担っていると思う。それぞれの女性の会のさらなる発展と皆様のご活躍を祈念する」と祝辞を述べた。

その後、熊本・宮崎両県の女性の会が事例発表を行い、設立の経緯や活動について説明した。パネルディスカッションでは、設立時の苦労話や運営状況、今後の課題等について、活発な意見

交換が行われた。

□水土里ネット広報女性部会 総会

4月26日、ホテルルポール麹町(東京都)で水土里ネット広報女性部会総会が開催された。全国的女性部会関係者75名が参加し、平成30年度の活動報告や令和元年度の役員選出、活動予定等について説明が行われた。

会議の冒頭、全国水土里ネットの加藤秀樹常務理事が挨拶に立ち、「日頃感じていることや、さまざまな意見を遠慮なく出していただき、会員の連携を深めるとともに女性部会の活性化にご協力をいただきたい」と、自由な発想での活動に期待を込めた。

そのほか、全国水土里ネット会長会議の進藤金日子顧問、宮崎まさお顧問から、それぞれ祝辞が述べられた。

続いて、今年度女性部会の設立または設立準備に入る県より、現時点での状況報告が行われた。「5月中旬には準備会を開催予定」、「設立準備に入りたいが、まだ具体化していない」、「女性の会でも改正土地改良法や貸借対照表の作成等について研修会を開催したい」、「5月上旬に設立総会を行い、複式簿記の研修会も同時開催予定」等の報告があった。



祝辞を述べる宮崎顧問

平成30年度 土地改良換地士部会 及び換地技術力向上研修会を開催



換地士部会

2月12日と13日の2日間、県土地改良会館において、換地技術者の技術力向上を目的に、平成30年度土地改良換地士部会及び換地技術力向上研修会が開催され、県内で換地業務に携わる土地改良換地士ら27名が出席した。

12日に行われた部会では、1月に福岡県で開催された換地関係異議紛争処理実務研修会に出席した本会職員が、異議紛争処理事例について報告を行った。

次に、県農地整備課用地換地係の担当職員から、換地計画書審査における留意点について説明を受けた。

また、九州農政局の那須啓次郎・土地改良指導官が、農地集団化を取り巻く情勢や、今日の換地事務における状況報告及び換地士の人材育成方針、財産管理人制度の手続き等について説明した。

翌13日には、換地技術力向上研修会を開催し、土地改良法改正における共有地の代表者選任についての概要及び事務手続きや換地設計基準・土地評価基準の作成要領の説明が行われた。

その後、出席者で意見交換を行い、職員間の情報共有や今後の課題について議論を行った。

平成30年度 農地利用集積 推進対策会議を開催



農地利用集積推進対策会議

3月22日、平成30年度農地利用集積推進対策会議が県土地改良会館で開催され、県農地整備課、県農業会議、県地域振興公社（農地中間管理機構）、市町村、土地改良区、本会で構成される委員ら13名が出席した。

同会議は、土地改良区体制強化事業の実施要綱に規定される、農地利用集積に関する指導の一環として開催されたもので、事業推進地区からの報告と意見交換会が行われた。

事業推進地区の報告では、平成30年度から農地中間管理事業に取り組んでいる奄美市の屋仁地区から、前年度と比較すると賃借権設定による面的集積が、担い手に対してさらに図られたことが報告された。

また、登記名義人が亡くなっている土地の利用権設定が進んでいないことから、今後は共有者の調査及び農地中間管理事業に対するさらなる理解促進活動が必要という方針が示された。

次に、平成30年度より推進地区となった志布志市の野井倉下段地区からは、地区内の約50%が認定農業者で、人・農地プランの中心経営体を加えると、約70%の集積が図られているとの報告があった。

今後はさらなる集積を図るため、関係機関が連携しながら農地利用集積を推進していく方針が発表された。

鹿児島県水土里情報システム (MK-Maps) 運用研修会を開催



演習問題に取り組む参加者

本会では、5月13日から17日にかけて、鹿児島県水土里情報システム（以下、MK-Maps）を導入している団体を対象に、水土里情報システム運用研修会を開催した。

この研修会は、システムの運用に必要となる基本的な操作方法と運用方法を習得することにより、水土里情報システムの有効活用を図っていただくことを目的に開催している。

運用研修会は、希望した26団体から46名の申込みがあり、5日間に分けて開催した。

会場では、MK-Mapsの概要や基本操作、水土里MapServerについて、本会職員が説明を行った後、参加者が実際にシステムを操作する演習を交えながら、操作方法やさまざまな機能、運用方法について学んだ。

参加者からは、「今回の研修を生かしていきたい」、「演習がとても参考になった」、「異動してきたばかりだが、実際に説明を聞きながら操作できてよかった」、「とてもわかりやすかった」等の意見や感想をいただいた。

－ 研修内容 －

- 水土里情報システム(MK-Maps)の概要
- 水土里情報システム(MK-Maps)の操作説明
- 操作演習
- 質疑応答

標準積算システム運用研修会を開催



パソコンを使った操作研修

本会では、5月14日及び15日に、県土地改良会館において、標準積算システム運用研修会を開催した。

この研修会は、標準積算システムを導入している市町村等の担当者を対象に、システムの運用を円滑に進めるための、必要最低限の運用手順と積算書作成手順を習得することを目的に開催したもので、市町村や土地改良区から31団体から56名が、2日に分けて参加した。

運用研修会では、標準積算システムVer.3のシステム構成やコード構成などの概要と、積算書作成の基本操作について、本会職員が説明を行った。参加者は、実際にシステムを操作し、当初積算書の作成から変更積算書の作成まで一連の流れを通して、基本的な操作方法やさまざまな機能及び運用上の注意点を学んだ。

参加者からは「システム操作の実践が大変勉強になった」、「初任者は操作の理解に少し時間を要するが慣れたら使いやすく感じると思う」等の感想が寄せられた。

－ 研修内容 －

- 標準積算システムの概要
- 標準積算システムVer.3の基本操作説明
- 施工パッケージ型積算方式について
- 操作演習
- 質疑応答

第2回九州・沖縄ブロック水土里情報センター連絡会議を開催

2月18日から19日にかけて、第2回九州・沖縄ブロック水土里情報センター連絡会議が県土地改良会館で開催され、九州・沖縄各水土里ネットの担当者23名が出席した。

昨年10月に開催された九州協議会事務責任者会議にて出された「土地改良事業団体連合会九州協議会におけるUAV利用研究会（仮称）の設立について」の議題は、水土里情報センター連絡会議内の協議事項として取り扱うこととして承認されたため、本会議が開催されることとなった。

1日目は、「土地改良事業団体連合会九州協議会におけるUAV利用研究会（仮称）の設立について」、「UAV利用研究会（仮称）の運用について」の協議を行った。今後、IT技術としてのUAVの活用がますます必要とされるため、九州・沖縄各水土里ネットの職員間における技術の共有や、UAVに関連する法律及び活用ソフトなど、研究の場が必要であるとの意見が出された。今後については、新たな研究会の設立は行わず、九州・沖縄ブロック水土里情報連絡協議会において、UAVに係る協議や検討を行うこととなった。また、各県の運用状況について報告があり、操縦者の育成やUAVの飛行の課題と対策、会員からの要望で空撮する場合の対応等について議論された。

2日目は、JUIDA認定講師から「UAV関係の法令及び最新情報とその利活用」として、「改正航空法の解説とUAV測定の使用に関する安全基準」及び「最新事情とその利活用」についての紹介が行われた。

UAVは航空法上、200g以上の機体は、航空機として定義されていることや、許可や承認が必要となる項目、運航にあたっての体制や現場の作業体制について説明があった。また、スマート農業への活用事例等も紹介された。

本会もUAVの導入を予定しており、今後の業務に活かしていくこととしたい。

県農業集落排水事業連絡協議会第29回通常総会を開催



通常総会開催状況

5月23日、鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会が、県土地改良会館において第29回通常総会を開催した。

同協議会は、農業集落排水事業の円滑な推進に資することを目的に、同事業を計画、実施または完了した地区をもつ23市町村が会員となり、同事業の要請活動をはじめ、啓発・広報、情報収集及び提供、教育研修等を行っている。

はじめに、同協議会会長の隈元新・伊佐市長が「農業集落排水施設の長寿命化を推進し、計画的な更新整備に取り組まなければならない」と開会の挨拶を述べた。

その後、平成30年度の事業実績及び収支決算が報告されたほか、令和元年度の事業計画及び収支予算、役員の改選について審議され、いずれの議案も原案どおり承認された。

農業集落排水施設は、県内で58施設が供用されており、今年度は新たに1施設が一部供用を開始する予定である。その一方で、供用開始後20年を経過する施設が令和2年3月末で26施設となり、老朽化対策が必要な汚水処理施設が増加してきている。

集落排水施設の長寿命化を図るためには、計画的な機能診断と整備構想の策定が重要である。このため、同協議会を中心に計画的に更新事業が実施されるよう、円滑な事業推進を目指して取り組んでいくことが確認された。

「疏水のある風景」写真コンテスト2018 本県から1名が優秀賞を受賞

疏水などの農業水利施設の役割や多面的機能について、広く国民に理解を得ることを目的に全国水土里ネットと疏水ネットワークが開催している「疏水のある風景」写真コンテスト2018の審査会が、2月14日、東京都で開催された。

12回目の開催となった今回は、全国の写真愛好家から134点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞2点、農村振興局長賞1点、全国水土里ネット会長賞1点、入選15点が選ばれた。その中で、本県在住の内田則夫さんが鹿屋市で撮影した「柴井堰の掛け替え」が優秀賞に輝いた。

審査会では、織作峰子審査委員長(写真家)が、「今回の応募作品はこれまでの応募作品に比べて、初めて目にする施設やドローンを駆使して撮影された作品など題材のバリエーションが豊かになった。これからも我々が未だ見たことのない疏水を撮影し、作品にしていただきたい。今後は疏水と人との関わりを上手に表現した作品や、疏水の四季折々の姿を撮影した作品が増えることを期待する」と講評した。

2回目の応募で見事優秀賞に輝いた内田さんは、入賞通知が届いたとき、とても驚いた。受賞作は、ネットで昔ながらの手法で造られている川原園井堰のことを知り、堰ができる過程を見てみたいと思って現地を訪ね、撮影した写真だった。「たき火を起こし、冷たい水の中に入って柴掛けの作業をする様子を見て、非常に大変な作業だと感じた。そのときはコンテストに応募することは考えておらず、自分の見た光景を残しておきたいと思い、シャッターを切った」という。撮影する際は、堰だけではなく、堰上げられた水の勢いが分かるように撮影ポイントを工夫し、役割分担をしながら無駄のない動きで作業をする様子を捉えた。

以前、東京や大阪で働いていた内田さんは、当時、写真の趣味はなかったが、仕事のつきあいで購入したカメラを何台も所有していたそう

だ。その後、鹿児島へ帰りしばらく働いていたが、70歳での退職をきっかけに、「カメラがあるのだから写真を始めてみよう」と考え、撮影に出かけるようになった。

「コンテストを目的に撮影に行くことは少なく、その風景を残したいと思ったり、知り合いの農家から写真を撮りに来ないかと言われて出かけることが多い」と話す。鹿児島県農業農村整備情報センターが主催するかごしまフォト農業展にも出品するが、農村風景を撮るときは、特に気を遣う。その人の日常を撮影するため、必ず声を掛けてから撮影するよう心掛けているそうだ。最近は農家の知り合いも増え、地域の行事を教えてもらったり、差し入れをいただいたり、充実していて楽しいと笑う。「かけがえのない一瞬を残せるのが写真の良いところ。今年も堰の掛け替えを見に行きたかったが、入賞していた、いちき串木野市の写真コンテストの表彰式と重なったので断念した」と残念そうだった。

今後は野鳥の撮影にも挑戦してみたいと話す内田さん。被写体となってくれる方々との関係を大切にしながら、良い写真が撮れたタイミングでコンテストがあれば、これからも積極的に応募していくつもりだ。



「柴井堰の掛け替え」



きらり★水土里女子



土地改良区事務所にて

伊佐地域は、昔から米どころとして有名だが、広盛章子さんが勤務する伊佐市大口土地改良区も組合員の多くが米農家で、受益面積734haのうち98%を水田が占めている。普段は前田武志事務局長と広盛さんの二人で切り盛りしている土地改良区の事務所を、2018年12月に県の旧大口耕地事務所跡に移転し、半年が過ぎたところだ。

広盛さんは伊佐市大口の出身。高校卒業後は京都の大学へ進学し、そのままそこで就職した。平成19年3月にUターンして間もない頃、たまたま近所に住む同土地改良区の前理事長から、事務職員を募集すると聞き、採用試験を受けた。

採用当時は、聞き慣れない土地改良用語も、業務内容もわからないことばかり。方言の会話にもついていけず苦勞した。特に電話での問い合わせは大変で、なんとか聞き取れても、「場所は、〇〇さんの家の近くの用水路」と言われると、とても困ったそうだ。

そんなときは、受益地も昔からある地元の決まり事も、漏れなく把握している前田事務局長が頼りだ。今回の事務所移転の際、書類を整理していて、地元の決め事が綴られ、保管されていることを知った。古い書類は普段なかなか目にする機会がないが「事務局長に教わりながら、取り決めに関する問い合わせにも対応できるようにになりたい」と積極的だ。

同土地改良区では、賦課金徴収にも役職員全

員で連携しながら取り組んでいる。徴収が難しいと思われる場合は、事務局長が組合員に手紙を書くなど、事前に丁寧な対策を講じたり、役員が組合員のところへ出向いてくれるなどの対応により、平成30年度も徴収率100%を達成できた。

広盛さんの実家には祖父の代からの水田があり、節目毎の農作業には一家総出で参加してきた。その体験から、組合員から相談があったときは、口頭の返事だけでなく、必ず現場につなぐよう心がけている。「全てに対応するのは難しいけれど、現場につなぐことで組合員さんは安心します。事務局長が口癖のように言うのが、『組合員さんにとって田んぼは命の次に大切なもの。事務所で建前の話をするだけでは組合員さんに寄り添っているとは言えない。とにかく現場が大事』という言葉です。この、寄り添う気持ち、事務局と組合員さんとの良い関係づくりにも繋がっていると思います」と話してくれた。

休日は家でゆっくりするのが広盛さん流だが、昨年からは始めたフラダンスとオカリナは、それぞれサークルに所属し、月2回のレッスンに通っている。

また、伊佐地域には9つの土地改良区があり、勤務する女性職員の先輩方は、みな意気軒昂だ。地域の土地改良区職員協議会等の後、女性同士で話したり、男性陣が歌う昔の歌で盛り上がるのを毎回とても楽しみにしている。もちろん今では、方言でもなんでもこい/だ。

また、伊佐地域には9つの土地改良区があり、勤務する女性職員の先輩方は、みな意気軒昂だ。地域の土地改良区職員協議会等の後、女性同士で話したり、男性陣が歌う昔の歌で盛り上がるのを毎回とても楽しみにしている。もちろん今では、方言でもなんでもこい/だ。



伊佐地区職員協議会の懇親会で(左から二人目)

曾於支部

高松隧道探検隊



1号隧道入口

『清水混々として良田穰々たり洵に末吉村永遠の宝土となれり』(開田碑文より)

平成30年7月21日、水土里サークル活動組織「高松地域活動隊」の主催で、隧道探検が開催された。探検が行われた場所は、高松地域の水田に水を送るため、明治40年に着工され、2年後の明治42年に通水が開始された全長8.1kmの用水路で、このうちの約6.8kmは、1号から16号までの隧道となっている。先人達の残した偉業や施設を知ること、高松地域の歴史を振り返り、この財産を後世に残す必要性を考え学ぶことを目的に開催され、地域の子どもから大人まで約100名が参加した。

参加者は午前8時に集合すると、開会式の後、バスでスタート地点の高松頭首工まで移動した。頭首工では主催者から参加者に軍手とヘルメット、杖が手渡され、3班に分かれて探検が始まった。

スタートすると早速、1号隧道の入り口が見えてくる。素掘りで岩を削った状態がそのまま残されており、先人達の苦労とその功績の偉大さが伝わってくる。

その後も開水路と隧道が混在する8.1kmの道のりをゴール目指して一步一步進んだ。

コンクリート等で補修が行われている場所は歩きやすいが、当時のまま残されている隧道では、時折屈んだり、ゴツゴツとした壁や天井に

頭をぶつけたりすることもあった。

参加者は、施工機械や測量器具のない時代にこの隧道が造られたことに驚き、その志や苦労、現在これらの用水路や隧道の維持管理を行っている方々の苦労も痛感しながら、約3時間かけて歩き、全員がゴールした。

また、水路内に生息する魚やカエルなどの生きものに触れる機会もあり、疲れを感じながらも喜び、笑顔になる子どもたちの姿も見られた。

探検終了後は、農村公園でバーベキューが行われ、地元で収穫されたお米で握ったおにぎりも振る舞われた。100年以上の歴史を持つ隧道を通った水で育ったお米だと思えば、特に美味しく感じられ、先人達への感謝の気持ちが溢れてきた。

この地域で毎年行われている水神祭も終わり、田植えの準備が進められている。先人達が苦労の末にもたらした水が、この地域の豊かな実りを支えている。曾於支部では、地域農業の益々の発展を祈念するとともに、今後も地域のイベント等への参加を通して、地域住民との交流も深めていきたい。



ゴール直前の様子



偉業を後世に伝える高松開田記念碑

徳之島支部

事務所を改築



改築前の事務所

平成30年5月から10月にかけて、徳之島支部の改築工事が行われた。工事期間中は天城町の旧保健センターに仮事務所を設けて業務にあたることとなったため、引越しを行った。5月の連休明けから引越しの準備が本格的に始まり、必要なものを次々と箱に詰めていくと、終わる頃には段ボール箱が山積みとなった。引越し当日は、業者のほかに役場の方々も手伝いに来てくださり、予定時間よりも早く作業を終えることができた。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

仮事務所は、徳之島町亀津にある本来の事務所から車で40分程離れた場所にあり、来会される方々には不便をおかけしたのではないかと思います。

事務所の改築工事が始まると、業務で近くを通りかかった際は、立ち寄って進捗の確認を行った。新しく生まれ変わっていく様子が分かり、完成が待ち遠しかった。



内装工事中

仮事務所で行っていた9月29日、台風24号が徳之島を通過した。この台風の影響で島内全域が停電し、家屋や農地、道路等も甚大な被害を受けた。仮事務所も強風によって換気扇から雨が吹き込み、床が水浸しになってしまった。職員総出で床を拭き、新聞紙を敷くなどの対策をとった。停電も数日間解消されず、照明もパソコンも使えない中で業務を行うこととなり、電気のありがたさが身に染みた。停電が解消されると、島内で起きた被害の調査を行った。主な状況としては、伊仙町は高潮による農地の被害、天城町は雨水による法面崩壊等が発生しており、災害復旧業務に取り組むこととなった。



水浸しになった仮事務所

大変なこともあったが、改築工事は無事終了し、10月下旬に新しくなった事務所へ荷物を搬入し、10月30日から、新しい事務所で業務が始まった。今後も徳之島農業の発展に寄与できるよう、気持ちも新たに、職員一丸となって取り組んでいきたい。



改築後の新事務所

新規採用職員7名が入会

本年4月から、新たに7名が職員に加わりました。現在、それぞれの配属先で、一生懸命業務に取り組んでいます。

本会職員としての自覚と責任を持って業務を全うできるよう、また会員の皆様のお力になれるよう、組織をあげて育成に取り組むこととしておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



しもたけ あやか
下竹 彩香
総務部 総務課



つかもと かずき
塚本 知葵
総務部 管理課



うち さとし
内 聡志
事業部 農村整備課



やまぐち だいち
山口 大地
事業部 換地課



やました じんや
山下 仁哉
事業部 換地課



にしお つばさ
西尾 大翼
鹿児島事務所 技術係



もりもと たつや
森元 竜矢
沖永良部支部 技術係

水土里ネットの更新情報 (設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

- 鹿屋市田崎土地改良区
前ヶ迫 清孝 (就任日:平成31年4月1日)
- 鹿屋市西俣土地改良区
長嶺 三郎 (就任日:平成31年4月1日)
- 鹿屋市横山原土地改良区
宮内 孝一 (就任日:平成31年4月1日)
- 曾於北部土地改良区
高井田 繁 (就任日:平成31年4月1日)
- 末吉町高松土地改良区
齋藤 勤 (就任日:平成31年4月1日)
- 末吉町仮屋土地改良区
假屋 正広 (就任日:平成31年4月2日)
- 出水平野土地改良区
椿 義博 (就任日:平成31年4月6日)

- 鹿児島市郡山土地改良区
前田 利春 (就任日:平成31年4月7日)
- 吾平町土地改良区
福元 康光 (就任日:平成31年4月15日)
- 益山土地改良区
栴 秋人 (就任日:令和元年5月27日)

●解散

- 始良市春花土地改良区
(認可日:令和元年5月14日)
- 福山町土地改良区
(認可日:令和元年5月21日)

第42回全国土地改良大会（岐阜大会）の開催について

10月16日、第42回全国土地改良大会が、全国水土里ネットと水土里ネットぎふ主催のもと、「清流の国ぎふ 清流で未来をうるおす土地改良 ～水土里の恵みを新たな世代へ～」をテーマに、岐阜メモリアルセンターで愛ドームにおいて開催されます。

詳細につきましては、本会の各事務所・支部を通じてご案内いたしますのでぜひご参加ください。



○大会の概要

1. 開催日：令和元年10月16日（水）
2. 開催場所：岐阜メモリアルセンターで愛ドーム
（岐阜市長良福光大野2675-28）
3. 主催：全国土地改良事業団体連合会、岐阜県土地改良事業団体連合会
4. 参集範囲：全国の土地改良事業関係者
5. 問合せ：水土里ネット鹿児島 総務部 総務課（TEL：099-223-6111）まで

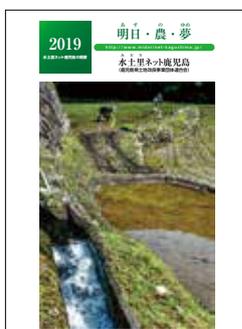
水土里ネット鹿児島 令和元年度版PRパンフレットを作成

本会の概要や業務活動を紹介する、令和元年度版PRパンフレットを作成しました。

概要誌「^{あす}の^{ゆめ}農・夢」では、本会の概要をはじめ、組織体制や令和元年度事業計画、主な事業活動等を紹介しています。昨年度設立60周年を迎えたことから、新しいデザインでお届けします。

また、「私たちにまかせください 業務推進プロジェクト2019」は、本会が行う各種事業をより具体的に紹介したものです。本会独自の地域支援事業をはじめ、事業計画書やハザードマップの作成、換地に関する手続き、調査・設計等に係る各種事業、施設管理、水土里情報システムやGISを使った事業、会員支援等々、本会が実施している事業・業務の内容等を掲載しております。

会員の皆様には、最寄りの事務所・支部を通じてお配りいたしますので、お手にとっていただきますとともに、本会の事業活動等についてもお気軽にお問い合わせください。



（左）2019水土里ネット鹿児島の概要「明日・農・夢」
（右）「私たちにまかせください」
水土里ネット鹿児島 業務推進プロジェクト2019

令和元年度 農業農村整備優良地区コンクール 参加地区を募集

農業農村整備事業の実施を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組んでいる地区(団体)を表彰する「農業農村整備優良地区コンクール」が、今年も全国水土里ネットの主催で開催されます。農業振興部門と中山間地域等振興部門の2部門で募集を行います。

農業振興部門は、事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区、もしくは確実に見込まれる地区が対象です。また、中山間地域等振興部門は、中山間地域等において、農業振興部門の内容に加え、農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区、もしくは確実に見込まれる地区が対象です。

応募の際は、水土里ネット鹿児島県の会長による推薦が必要となりますので、参加のご希望がございましたら、下記へお問い合わせください。

1. 応募部門：農業振興部門、中山間地域等振興部門(2部門)
2. 提出書類：推薦書、参加申込書、地区の概要、地区調書、その他説明資料
3. 賞：農林水産大臣賞、農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞
4. 選定方法：①参加申込、②県土連会長による推薦、③事前選考会、④選定審査会
5. 候補地区の登録〆切：令和元年7月12日(金)
6. 問合せ：水土里ネット鹿児島県 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019 作品募集

本会では、今年度も全国水土里ネットとの共催で「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019を開催し、小学生以下を対象に下記の要領で作品を募集します。

テーマは、「新発見/ぼくのわたしのふるさと」。田んぼやため池、農業用水路などの風景や大切な水路を守っている人たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、さまざまな農作業風景などを描いた作品をお待ちしています。詳しくは、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」(<http://www.inakajin.or.jp/>)をご確認ください。

1. 応募方法：水土里ネット鹿児島県または子ども絵画展事務局へ郵送
2. 応募〆切：令和元年9月11日(水)必着
3. 賞：入賞約24点、入選約160点程度を予定 ※参加賞はありません
4. 発表：10月中旬頃に本人または代表者にお知らせ
5. 授賞式：令和元年12月7日(土) 東京都美術館
入賞者及び保護者1名を授賞式に招待
6. 作品展示：令和元年12月3日(火)～11日(水) 東京都美術館 1階第二展示室
7. 問合せ：水土里ネット鹿児島県 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

「疏水のある風景」写真コンテスト2019 作品募集

全国水土里ネット及び疏水ネットワークでは、疏水を含む農業水利施設の役割や多面的機能について広く知っていただくことを目的に、今年も「疏水のある風景」写真コンテスト2019の作品を募集します。例年、「ため池のある風景」写真コンテストと並び、本県からも多数応募のあるコンテストです。

応募に関する情報は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」(<http://www.inakajin.or.jp/>)をご覧ください。

1. テーマ：農業用水路などの農業水利施設を含む農村の景観や農業水利施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。ただし、作品に疏水が写っていることが条件。
2. サイズ：四つ切りまたはワイド四つ切り。
3. 応募方法：カラー、モノクロは自由。合成写真不可。平成30年1月以降に撮影した未発表作品に限る。所定の応募票を作品の裏に必ず添付。
4. 応募〆切：令和2年1月10日(金)当日消印有効
5. 発表：令和2年2月頃、全国水土里ネットホームページにて発表
6. 問合せ・応募先：TEL:03-3234-5480
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階
全国水土里ネット内「疏水のある風景」写真コンテスト係

第28回かごしまフォト農美展 作品募集

本会と鹿児島県農業農村整備情報センターでは、鹿児島県内の魅力ある農業と農村をテーマに、第28回かごしまフォト農美展の作品を募集します。

1. 区分：自由部門、課題部門「作物のいのち」
2. 応募規定：所定の様式に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けること
 - ①単写真：カラー・モノクロともに四つ切り以上半切まで
 - ②組み写真：1点につき4枚以内。レイアウトやサイズ、カラー・モノクロは自由
市販の白いスチレンボード(A1サイズ:594mm×841mm、厚さ5mm~7mm)に、記入済みの作品貼り付け用紙と組み写真キャプションを貼る。
 - ③応募点数：自由部門、課題部門ともに一人10点以内
 - ④出品料：無料
3. 受付：事務局へ郵送または持参にて受付
 - ①地方受付：令和元年8月19日(月)~23日(金)本会各事務所・支部
 - ②中央受付：令和元年8月24日(土)9時~17時まで 県土地改良会館 5階大ホール
 - ③郵送：令和元年8月26日(月)必着
4. 審査会：令和元年9月6日(金)予定
5. 展覧会：令和2年1月7日(火)~13日(月・祝) 鹿児島市立美術館 一般展示室
6. 表彰式：令和2年1月11日(土)(予定)
7. 問合せ：鹿児島県農業農村整備情報センター
水土里ネット鹿児島 総務部 管理課内(TEL:099-223-6195)まで

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和元年6月20日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

| 開催日(予定) | 名称 | 対象 | 場所(予定) | 問合せ先 |
|------------|----------------------------------|--------------------------|----------------------|-----------|
| 7月17日～18日 | 第61回土地改良団体職員研修会 | 市町村、土地改良区、土改連 | 東京都 | 総務部 総務課 |
| 7月18日 | 土地改良施設維持管理適正化事業説明会 | 市町村、土地改良区 | 鹿児島市 (土改連本部) | 事業部 農村整備課 |
| 7月25日～26日 | 複式簿記導入促進特別研修会 | 土地改良区 | 鹿児島市 (マリンバレスかごしま) | 総務部 管理課 |
| 7月29日～8月2日 | 令和元年度九州・沖縄ブロック 換地事務新規担当者研修 | 県、市町村、土地改良区、土改連 | 大分県大分市 | 事業部 換地課 |
| 8月上旬 | 水土里ネット鹿児島 第1回理事会 | 役員等 | 鹿児島市 (土改連本部) | 総務部 総務課 |
| 9月4日～5日 | 小水力等発電導入指導者育成研修 [技術力向上研修] | 県農業水利施設小水力等 発電推進協議会会員 | 東京都 | 土地改良研究所 |
| 9月下旬 | 鹿児島県水土里情報システム運用研修会 | 県、市町村、 土地改良区等 | 鹿児島市 (土改連本部) | 水土里情報センター |
| 9月下旬 | 標準積算システム運用説明会 | 市町村、土地改良区 | 鹿児島市 (土改連本部) | 水土里情報センター |
| 10月12日～14日 | 第25回全国棚田(千枚田)サミット | 棚田等保全協議会かごしま会員、 市町村 | 山口県長門市 | 事業部 農村整備課 |
| 10月16日 | 第42回全国土地改良大会(岐阜大会) | 県、市町村、土地改良区、 土改連 | 岐阜県 | 総務部 総務課 |
| 10月24日 | 小水力等発電導入技術力向上研修 [会計運営技術者育成研修] | 県農業水利施設小水力等 発電推進協議会会員 | 熊本県 | 土地改良研究所 |
| 10月25日 | 小水力等発電導入技術力向上研修 [維持管理技術者育成研修] | 県農業水利施設小水力等 発電推進協議会会員 | 熊本県 | 土地改良研究所 |
| 11月7日 | 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin鹿児島 | 水土里サークル活動組織、 県、市町村等 | 鹿児島市 (宝山ホール) | 事業部 農村整備課 |



▼本会では、去る3月19日に設立60周年記念式典を開催しました。多くのご来賓や関係者の皆様方から温かい祝辞を賜り、役職員一同心より感謝申し上げます。また、活動報告や記念講演では、本会の歩みや鹿児島の農業農村整備事業の歴史が語られ、当時を知る方々の感慨深げな様子が心に残りました。▼1月に開催した水土里ネット役職員研修会では、全国水土里ネット会長会議の宮崎まさお顧問に、ご講演をいただきました。土地改良の代表として全国を飛び回り、関係者の声に耳を傾けていただいている、進藤金日子参議院議員及び宮崎まさお顧問の今後の一層のご活躍を心より祈念いたします。▼4月1日から改正土地改良法が施行され、新たな土地改良区会計基準並びに会計細則例も示されました。今後も引き続き、複式簿記会計の導入などを中心に、情報提供や研修会等、会員への支援を実施してまいりたいと思います。▼全国各地で女性の会が設立され、活発な活動が行われています。本会としまして、設立を念頭に、まずは土地改良区に勤務されている女性のご意見やご要望を伺う機会を設けたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。▼新たな専務理事と7名の新規採用職員を迎え、今年度は100名の組織体制で業務を実施してまいります。60周年を機に、さらに会員の皆様に寄り添った支援ができますよう、一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きよろしくごお願いいたします。(MK)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会

〒892-8543 鹿児島市名山町10-22

TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130